

別表1（第5条関係）

対象経費	内容	
(1) 商品改良にかかる委託費用	検査費・分析費用	品質改善等のために検査機関に調査を委託する際に支払われる経費
	コンサルティング費	商品やパッケージ、ラベル等の改良についてコンサルティングを受けた場合に支払われる経費
(2) 商品のパッケージ、ラベル等の改良に要する外注費用	デザイン料	商品やパッケージ、ラベル等のデザイン制作を、外注する際に支払われる経費
(3) 商品改良にかかる講師謝金	講師謝金	専門的知識を有する専門家に依頼し、指導・相談等を受けた場合に謝礼として支払われる経費